

令和5年度2月補正予算の概要

令和6年2月6日
経営管理部財政課

1 補正予算の概要

○一般会計補正予算額 68億5,465万円

令和6年能登半島地震に対する緊急的対応

○主な内容

- (1) 被災者の生活の再建
- (2) 生業の再建
- (3) 石川県への被災者支援

2 補正予定額

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
		国支出金	地方債	その他	一般財源	
補正前の額	706,158,292	102,174,190	65,487,100	132,005,739	406,491,263	
補正予定額	6,854,649	4,633,285	265,600	19,760	1,936,004	
合 計	713,012,941	106,807,475	65,752,700	132,025,499	408,427,267	

3 専決処分日

令和6年2月6日

(1)被災者の生活の再建

(単位：千円)

○生活福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付 (厚生企画課) 190,000

地震により当面の生活費を必要とする世帯を対象とした、生活福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付に必要となる貸付原資等を県社協に交付

事業内容 実施主体：県社会福祉協議会
貸付原資負担：国3/4、県1/4
対象者：地震の影響により緊急・一時的に生活費を必要とする世帯
貸付限度額：10万円、世帯員が4人以上の場合など20万円
償還期限：2年以内（据置期間1年以内）
利率：無利子

財 源 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 等

○災害援護資金の貸付 (厚生企画課) 27,900

地震により世帯主が負傷又は住居、家財に被害を受けた世帯に対し貸付ける災害援護資金の原資を市町村に貸与

事業内容 実施主体：市町村
貸付原資負担：国2/3、県1/3
対象者：住居の半壊又は全壊した世帯の世帯主等（所得制限あり）
貸付限度額：被災の程度により150万円～350万円
償還期間：10年（うち据置期間3年）
利率：年3%以内で市町村条例で定める率（据置期間は無利子）

繰越明許費の設定
27,900

財 源 国の予算等貸付金債 等

○県立大学における被災学生の入学考査料及び入学料の免除 (学術振興課) 3,000

被災学生に対し、令和6年度入学考査料及び入学料を全額免除

事業内容 (免除額)
入学考査料17,000円
入学料188,000円（県内出身）、282,000円（県外出身）

財 源 一般財源（財政調整基金）

○スクールカウンセラー配置事業 (小中学校課) 6,146

被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等を行うため、県内の小・中・義務教育学校・県立学校に災害時緊急スクールカウンセラーを配置

財 源 教育支援体制整備事業費補助金

○災害ボランティアバンク事業 (県民生活課) 434

LINE公式アカウント「富山県災害ボランティアバンク」により、災害ボランティアに関する情報をプッシュ型で配信

財 源 一般財源（財政調整基金）

(2)生業の再建

○なりわい再建支援事業 (地域産業支援課) 4,550,000

被災した中小企業等の施設復旧等を支援

繰越明許費の設定
4,550,000

事業内容 補助率：中小・小規模3/4 (国1/2、県1/4)
中堅1/2 (国1/3、県1/6)
補助上限：3億円
対象企業：中堅、中小、小規模事業者等
対象経費：工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の
復旧費用等

財 源 なりわい再建支援事業費補助金 等

○商店街災害復旧等事業 (地域産業支援課) 60,000

被災した商店街等の復旧や賑わい創出を支援

繰越明許費の設定
60,000

事業内容 補助対象者：商店街等を構成する商店街振興組合、
事業協同組合、任意団体等
①復旧事業 アーケード、共同施設、街路灯等の改修
補助率：1/2 (国1/3、県1/6) 補助上限：なし
②商店街のにぎわい創出
補助率：直接被害 定額(国10/10)
間接被害 2/3(国2/3)
補助上限：100万円、下限額：30万円
※最大2回まで申請可

財 源 地域商業機能複合化推進事業 等

○被災産地農業用施設支援事業 (農産食品課) 72,000

被災したカントリーエレベーター等の共同利用施設の復旧を支援

繰越明許費の設定
72,000

事業内容 対象事業：共同利用施設の修繕等
補助率：6/10 (国5/10、県1/10)

財 源 強い農業づくり総合支援交付金 (被災産地施設支援) 等

○被災農業者施設等支援事業 (農業経営課) 195,000

被災した農業用施設・機械等の復旧を支援

繰越明許費の設定
195,000

事業内容 対象事業：施設の修繕や農業用機械の再取得や修繕
補助率：3/4 (国1/2、県1/4)

財 源 農地利用効率化等支援交付金 (被災農業者支援タイプ) 等

○漁船・漁具復旧支援事業 (水産漁港課) 405,000

被災した漁船・漁具の復旧を支援

繰越明許費の設定
405,000

事業内容 対象事業：漁船・漁具の再取得
補助率：3/4 (国1/3、県5/12)

財 源 共同利用漁船等復旧支援対策事業等補助金 等

○ 漁業近代化資金の融資枠の拡充 (水産漁港課) <41,636>

<R6～16債務負担行為設定>

被災した漁業者等が設備や機器を導入する資金の確保を支援するため、漁業近代化資金の融資枠を拡充

事業内容 融資枠を10億8,000万円→16億2,000万円に拡充 (5.4億円の増額)
 (融資先) 漁業を営む個人、法人、漁協等
 (限度額) 個人・法人9,000万円、漁協等12億円
 (資金使途) 漁船建造、漁具の購入等
 (融資期間) 5～20年 (据置2～3年以内)
 (基準利子) 2.25% (利子補給率) 1.25%
 (融資利率) 1.00% (R6年1月時点)

○ 被災木材加工流通施設等復旧対策事業 (森林政策課) 20,139

被災した木材加工流通施設及び特用林産物生産者等に対して、施設・設備の復旧を支援

繰越明許費の設定
20,139

事業内容 補助対象者：木材産業事業者、特用林産物生産者等
 補助率：1/2

財 源 林業・木材産業循環成長対策交付金

○ 北陸・とやま応援事業 (観光振興室) 1,300,000

地震による風評被害や旅行自粛を払拭するため、国・北陸四県の協力による旅行割引 (北陸応援割) や県独自のクーポン配布を実施

繰越明許費の設定
1,300,000

事業内容 ①北陸応援割
 補助額：旅行・宿泊料金の最大50% (人)
 限度額：宿泊単体商品・交通付宿泊旅行商品 2万円 等
 実施時期：R6.3月中旬 (予定) ～GW前まで (予算額に達するまで)
 ②応援クーポン (電子クーポン) 配付
 ポイント付与額：(北陸応援割開始前) 3,000円/人
 (北陸応援割開始後) 1,000円/人
 対象者：対象宿泊施設を1万円以上で利用する者
 実施時期：R6.2月中旬 (予定) ～GW前まで (予算額に達するまで)

財 源 訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金 (能登半島地震観光支援事業) 等

(3)石川県への被災者支援

○ 災害派遣福祉チーム (富山DWAT) の派遣 (厚生企画課) 6,070

富山DWATについて、石川県からの再度の派遣依頼を受け、追加派遣

事業内容 追加派遣期間 (予定) : R6.2.1～3.31
 派遣主体 (補助先) : 県災害福祉広域支援ネットワーク協議会事務局 (県社協)
 派遣チーム数 : 延べ15チーム (3人×15クール)

財 源 石川県負担金 等

○ 介護職員等応援派遣支援 (高齢福祉課) 10,000

石川県への福祉避難所等に介護職員等を派遣する介護施設・障害福祉事業所に対し、派遣経費を支援

事業内容 補助先：介護職員等を派遣する介護施設・障害福祉事業所
派遣先：福祉避難所、介護施設・障害福祉事業所
派遣期間（予定）：R6. 1. 12～3. 31
派遣者数（想定）：延90名

財 源 石川県負担金

○ 被災高齢者の入所調整 (高齢福祉課) 5,000

県内のケアマネジャーを石川県の避難所に派遣し、石川県での介護サービス提供が困難な高齢者を富山県内の介護施設等で受け入れるため、入所調整を実施

事業内容 委託先：富山県介護支援専門員協会
調整期間（予定）：富山県内の災害拠点病院等：R6. 1. 10～R6. 3. 31
石川県内の1.5次避難所：R6. 2. 1～R6. 3. 31

財 源 在宅福祉事業費補助金（被災高齢者等把握事業）

○ 被災高齢者二次避難等支援 (高齢福祉課) 1,200

県内の災害拠点病院で受け入れている石川県の被災高齢者について、県内介護施設等への二次避難等に要する費用を支援

事業内容 補助先：受入介護施設等
対象経費：富山県内の災害拠点病院等から受入施設までの福祉タクシーの利用料等
対象者（想定）：120名

財 源 石川県負担金

○ 石川県からの広域避難者に係る二次避難所への看護師派遣 (医務課) 2,760

石川県からの広域避難者の健康管理のため、富山県内の二次避難所施設に看護師を配置

財 源 石川県負担金